明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）

独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告　示〕

○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（総務二六三）　一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務二二二～二二八）　三
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同二二九～二三一）　九

〔公　告〕

諸事項

裁判所
　破産、免責、再生関係　一〇
特殊法人等
　日本弁護士連合会懲戒の処分関係　一九
地方公共団体
　行旅死亡人関係　一九
会社その他
会社決算公告　八〇

## 告示

**○総務省告示第二百六十三号**

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年七月六日

総務大臣　原口　一博

| 政党の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 届出年月日 |
|---|---|---|---|---|
| みんなの党 | 支部の数 | 二八 | 二五 | 平成二十二年三月十日 |
| | うち法第十四条第二項に規定する支部の数 | 二八 | 二五 | |
| 自由民主党 | 所属国会議員（所属国会議員でなくなった） | 氏名 | 松田　岩夫 | 平成二十二年三月十一日 |
| 自由民主党 | 支部の数 | 七四七三 | 七四七四 | 平成二十二年三月十七日 |
| | うち法第十四条第二項に規定する支部の数 | 七四七三 | 七四七四 | |
| 自由民主党 | 所属国会議員（所属国会議員でなくなった） | 氏名 | 鳩山　邦夫 | 平成二十二年三月二十五日 |
| 自由民主党 | 所属国会議員（所属国会議員でなくなった） | 氏名 | 若林　正俊 | 平成二十二年四月五日 |
| 自由民主党 | 支部の数 | 七四六四 | 七四七三 | 平成二十二年四月六日 |
| | うち法第十四条第二項に規定する支部の数 | 七四六四 | 七四七三 | |
| 新党日本 | 会計監査を行うべき者 | 氏名 | 伊東　史子 | 平成二十二年四月六日 |
| | | 住所 | 東京都墨田区東駒形四―一五―一〇 | |
| | | 生年月日 | 昭和四十二年十二月二日 | |
| | | 選任年月日 | 平成二十二年三月一日 | |
| 自由民主党 | 支部の数 | 七四五二 | 七四六四 | 平成二十二年四月九日 |
| | うち法第十四条第二項に規定する支部の数 | 七四五二 | 七四六四 | |
| 社会民主党 | 支部の数 | 二五八 | 二六一 | 平成二十二年四月十三日 |
| | うち法第十四条第二項に規定する支部の数 | 二五八 | 二六一 | |